



西日本の地震活動

文禄五年閏七月九日 豊後・伊予の地震に 関する史料調査 —中央構造線四国西部の 活動との関連—

中 西 一 郎

なかにし いちろう：京都大学大学院理学研究科

愛媛県東予市広江において発見された『廣江之由来』に記されている文禄五年閏七月上旬（1596）の地震による広江の旧地での震災の様子と村全体の移転の原因となったと考えられる旧地の地盤沈下はこの地域南部に確認されている川上断層の最新活動から推定される地震動および地殻変動と矛盾しない。

1. はじめに

四国の中央構造線活断層系の活動履歴の調査が行われ（後藤・他，2001），最新活動時期については歴史地震との対比が行われるようになった（堤・他，2000）。文禄五年閏七月九日（1596年9月1日）の豊後の地震（宇佐美，1996），同年同月十三日の伏見及び畿内の地震（宇佐美，1996）がその候補と考えられる。十三日の地震に関しては，石橋（1989）による提案，萩原・他（1995）による検討がある。九日の地震に対しては，堤・他（2000）によって対比が試みられている。

本論文では文禄五年閏七月九日に発生した地震による四国中予地域（愛媛県中部）での被害を記述したと考えられる地震史料について調査を行い，中央構造線四国西部活断層系（図1）の最新活動を示す可能性について検討する。

2. 地震史料

四国伊予地域の文禄・慶長期に関する歴史史料は極めて少ない。地震史料についても同様である。ここで扱う伊予の地震史料は次の5点である。

『薬師寺記録』（『伊予温故録』），

『薬師寺大般若経奥書』（『愛媛県編年史第五巻』），

『廣江之由来』（密林山徳蔵寺所蔵），

『小松邑志 上ノ五北条之部，鶴岡八幡宮』（小松町温芳図書館所蔵）（『愛媛県編年史第五巻』），

『予松古跡俗談』（『愛媛県編年史 第五巻』）。

このうち、『廣江之由来』と『小松邑志』については原本の調査も行った。密林山徳蔵寺には成立年の異なる2巻の『廣江之由来』（卷子本）が所蔵されている。また『新収日本地震史料 補遺』（1989）及びその出典である『愛媛県編年史 第

五巻』(1969)に記載されている『小松邑志』の地震に関連する記述には省略されている箇所がある。

また十三日の伏見及び畿内の地震との比較のために、

『讃岐大日記』、

『讃岐一宮盛衰記、生駒讃岐守一正治國之事』(『香川叢書』)、

『佛通禪寺住持記』(『三原市史 第五巻 資料編二』)の3点を取り上げる。特に『佛通禪寺住持記』は四国で書かれた記録ではないが、九日の地震と十三日の地震を区別する上で重要と考えられるので、ここで用いる。『廣江之由来』以外はすべて『増訂大日本地震史料 第一巻』(文部省震災予防評議会, 1941)または『新収日本地震史料 第二巻, 補遺』(東京大学地震研究所, 1982, 1989)に収録されている。『廣江之由来』(原本)も『東予市誌』(東予市誌編さん委員会, 1987)および『小松町誌』(小松町誌編さん委員会, 1992)の中で『密林山徳蔵寺由来記』と題して、一部が紹介されている。

これらの史料の中で最も大きな震災を示唆するのは『廣江之由来』の記述と『小松邑志 上ノ五北条之部、鶴岡八幡宮』の記述である。徳蔵寺には由来記が2巻あり、1巻(原本)は延宝三年に宥尊師によって、もう1巻(写本)は宝永戊子年に宥龍師によって書かれており、後者は前者に基づいているとされている。また『小松邑志 上ノ六、密林山徳蔵寺』(小松町温芳図書館所蔵)(『愛媛県編年史 第五巻』及び『新収日本地震史料 補遺』所収)は後者(写本)を採っている。

『東予市誌』及び『小松町誌』とも『多賀村郷土誌』(多賀公民館, 1914)から鶴岡八幡宮の地震被害を引用しているが、これは正しくなく、実際には『小松邑志 上ノ五北条之部』から鶴岡八幡宮の被害について引用している。『多賀村郷土誌』の記述は『小松邑志 上ノ五北条之部』の記述を近代的に書き直したものである。

3. 地震の発生日時

『讃岐大日記』では「七月十二日之夜大地震」、『讃岐一宮盛衰記、生駒讃岐守一正治國之事』では「七月十二日大地震アリ」と書かれている。一方、『薬師寺大般若經奥書』では「七月九日ニ大ニ地振そうろうて」、『小松邑志 上ノ五北条之部、鶴岡八幡宮』では「七月九日戌刻ノ地震ニ」と書かれている。また瀬戸内海対岸に位置する広島県三原市の『佛通禪寺住持記』には「七月九日ヨリ十二日マテ大地震ユル」とある。『薬師寺記録』では「慶長元年閏大地震」、『廣江之由来』(宥尊師筆)では「七月上旬大地震動」とあり、日時までは記されていない。

これらの記述から、伊予での地震の記録は文禄五年閏七月九日の豊後の地震(宇佐美, 1996)又は同日の地震による被害に関するものであり、讃岐での記録は同年同月十三日の伏見及び畿内の地震(宇佐美, 1996)による被害を記述していると推定出来る。また三原の『佛通禪寺住持記』は三原においては両地震による地震動を強く感じたことを示していると考えることが出来る。三原は豊後・伊予及び伏見・讃岐からほぼ同距離に位置している。

4. 密林山徳蔵寺・鶴岡八幡宮及び周辺村落の被害

図1、図2に現在の徳蔵寺及び鶴岡八幡宮の位置を示す。両地点の直線距離は約1.5kmである。『廣江之由来』(宥尊師筆)、『小松邑志 上ノ五北条之部、鶴岡八幡宮』にはそれぞれ広江地区、北条地区の地震時の様子およびその後のことが書かれている。『廣江之由来』(宥尊師筆)には「慶長元丙申七月上旬大地震動し、村宅湮没し(=水に沈んで無くなり)、寺社も亦免れず、そのために庶民居を遷し今の一村を構う。時の庄史久米氏彦兵衛尉通元諸壇越と信根を抽んで仏刹神廟を草創す。今の徳蔵寺五所の神社是なり。」と書かれている。図2には徳蔵寺が震災を被ったホノギ(穂ノ木)の位置(苗刈, なより)も示されている。

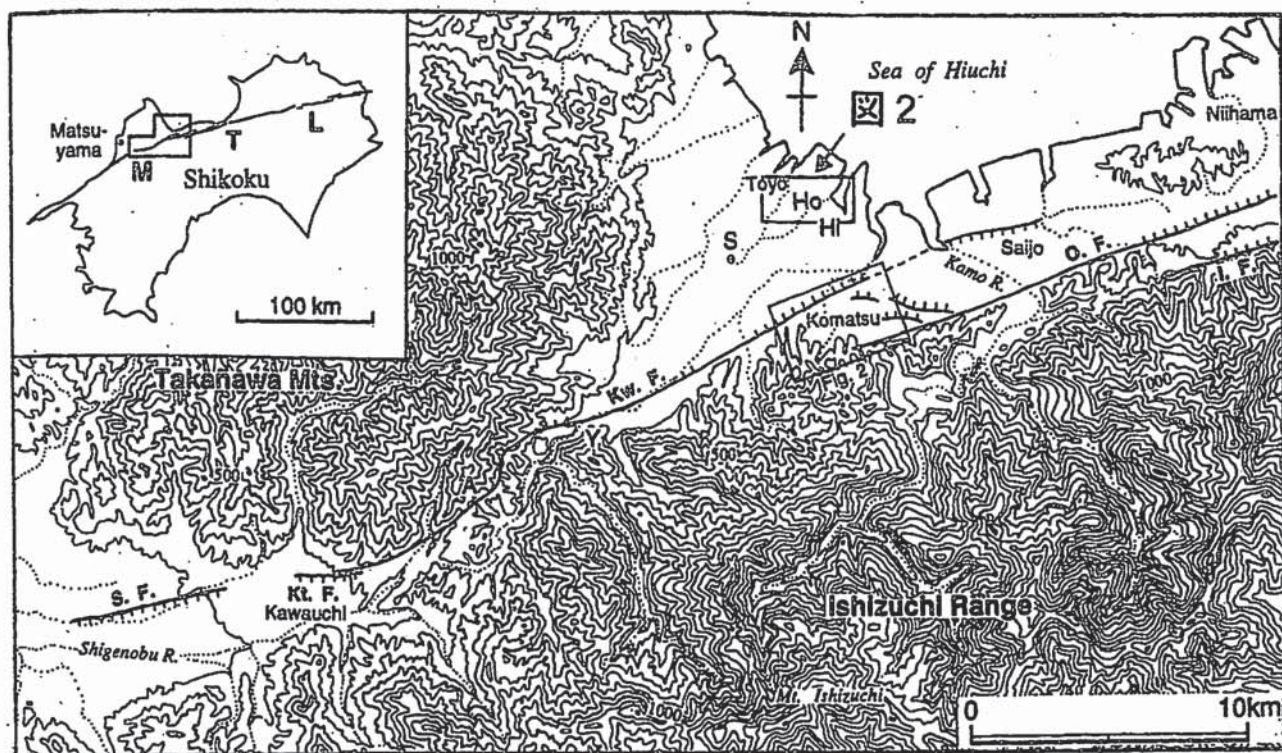


図1 中央構造線四国西部活断層系。Toyo, Ho, Hiを含む長方形の枠は図2の範囲を示す。Toyo: 東予市, Komatsu: 小松町, Ho: 東予市北条, Hi: 東予市広江。Kw.F.: 川上断層, O.F.: 岡村断層。等高線間隔は100m。堤・他(2000)の第1図に加筆。

『小松邑志 上ノ五北条之部、鶴岡八幡宮』には「文禄四年（五年カ）壬辰（丙申カ）閏七月九日戌刻（刻）の地震に宮殿、宝蔵、神器、記録に至迄、大半顛覆して地中に陥没す、往古の額板今社中に在り地震前の遺物、其後今の地に仮殿を営み遷座し」と書かれている。現在北条の地にある鶴岡八幡宮の旧地でも徳蔵寺の旧地と同様の被害を受け、旧地から現在の場所に移動したことになる。鶴岡八幡宮が震災を被った旧地の位置を図2に示す。この旧地は神主屋敷、鳥居の本、古宮床というホノギと呼ばれていたという資料が鶴岡八幡宮に所蔵されているが詳しいことは不明である。今回の調査ではこのホノギの現在の位置を確認できなかった。従って、広江・北条両地区において文禄五年閏七月九日の地震の際、海岸に近い低地において地震動により地裂、陥没などが生じ、神社、寺院、民家が倒壊、水没し、人々は旧地よ

り内陸に位置する現在の場所に集団移転したことが推定される。苗刈の場合、図2が示すように現在でも住宅地としては利用されておらず、地盤沈下による低湿地化が生じた可能性がある。

5. 議論

5-1) 新地震史料

厳密に言えば、今回の調査で新たに見いだされた歴史史料はない。従来行われていると思われる方法では新たな史料を発掘することはできなかった。東予地域では文禄・慶長期の史料はほとんど知られていないようである。戦国末期から幕藩体制の確立までの混乱がその原因の1つと考えられている。天正三年六月（1575）の豊臣秀吉による四国討伐によって、これ以前に書かれた史料の多くは灰燼に帰した。その後、天正十五年（1587）まで小早川隆景による支配、文禄四年（1595）ま



図2 密林山徳蔵寺と鶴岡八幡宮の位置(黒丸)。図1中の図2と示された長方形の枠内を拡大した。推定した旧地の位置(黒丸)も示している。文禄五年閏七月九日の地震による被害は旧徳蔵寺、旧鶴岡八幡宮と示された場所で発生したと推定した。2万5千分の1「壬生川」(国土地理院)に加筆。

で福島正則、慶長三年(1598)まで池田秀雄、慶長五年(1600)まで小川祐忠、慶長十三年(1608)まで藤堂高虎、寛永四年(1627)まで加藤嘉明、寛永十一年(1634)まで蒲生忠知、そして寛永十二年(1635)に松平定行(松山藩)、及び一柳直盛、寛永十三年(1636)に一柳直頼(小松藩)が、支配者となった(平凡社地方資料センター, 1980)。小松藩は石高1万石の小藩ながら、改易されることもなく続き、第八代藩主一柳頼紹の時に明治を迎えた(小松町編纂委員会, 1992)。特に文禄・慶長期には1年~数年間隔で支配者が変わった。このような支配者の交代がこの時期の史料の散逸の原因の1つと考えられる。少し早計に過ぎるかもしれないが、今回の調査も含め従来の地震史料

調査による文禄五年の地震被害の調査には限界があり、新たなアプローチを試みる必要がある。

5-2) 文禄五年閏七月九日豊後の地震による伊予での被害

宇佐美(1996)は、この地震に関する解説の中で、伊予薬師寺(松山市保免)における本堂・仁王門の倒壊(『薬師寺記録』(『伊予温故録』))には言及しているが、他の史料に書かれている被害には触れていない。『新収日本地震史料 補遺』(1989)所収の『薬師寺大般若経奥書』、『小松邑志 上ノ五北条之部』、『同 上ノ六』に書かれている被害には触れていない。なぜだろう?

宇佐美(1996)の43頁の文禄五年閏七月九日豊後の地震の1つ前に無番号の地震(1595)が載

せられている。「文禄4年7月、伊予壬生川鶴岡八幡の社殿が悉く陥没したというのが真偽不明」と解説している。この被害の内容は『新収日本地震史料 補遺』(1989)所収の『小松邑志 上ノ五北条之部』に書かれている鶴岡八幡宮の地震被害と同じ内容である。また北条に隣接する広江の密林山徳蔵寺とその周辺の被害を記した『小松邑志 上ノ六』(『新収日本地震史料 補遺』(1989)及びその出典である『愛媛県編年史 第五巻』(1969)所収)では「(中略)慶長丙申七月大地震、(後略)」とある。『小松邑志 上ノ六』の原本にも同じことが書かれていることを確認した。また『葉師寺大般若経奥書』には「文禄五年丙申天潤七月九日二大ニ地振そうろうて國中迷惑仕候、其時(以下なし)」と書かれていて、伊予の被害かどうか不明である。

以上のことから宇佐美(1996)は『小松邑志 上ノ六』及び『葉師寺大般若経奥書』を文禄五年閏七月九日の豊後の地震による被害を記したものとは見なさず、『小松邑志 上ノ五北条之部』にある被害を前年(文禄四)に発生した別の地震によると判断したことが想像できる。

5-3) 文禄五年閏七月九日の伊予の地震被害とその信憑性

伊予の地震史料の中でこの地震に時間・空間的に最も近い史料は『葉師寺大般若経奥書』であろう。文禄五年と書かれていることに注目する。文禄から慶長への改元は文禄五年十月に行われた。従ってこの奥書は閏七月から十月の間、それ以後でも早い時期に書かれたと考えてよい。

今回『新収日本地震史料 補遺』(1989)及び『愛媛県編年史 第五巻』(1969)のもとになる『小松邑志』(万延元年(1860)成立)の原本、さらにこの邑志の編纂に用いられたと考えられる史料(『廣江之由来』)を調査した。また邑志に書かれている鶴岡八幡宮、密林山徳蔵寺の旧地の位置の推定を行った。図2にあるように旧地は海岸の方向にそれぞれ約700m、約500mの距離にある現在水田の位置に推定された。また両旧地で地震動により神社、寺院、民家が大破し、また地裂・地

面の陥没が起きたと推定出来る。さらに地盤沈下により村落が住居地としては使えない低湿地になったと想像出来る。

『廣江之由来』(宥尊師筆、延宝三年(1675)成立)は地震の発生時から79年後に書かれた。またこれの写本と言われている同名の由来記(宥龍師筆)は宝永五年(1708)と地震から112年後に書かれた。また社寺の由来記に書かれている事のすべてが歴史上の事実であるとは限らないことも考慮すべきである。さらに『廣江之由来』が本当に延宝・宝永期に書かれたものであるかどうかの検討も必要である。近世の記録には少ないと言われるが、すでに述べたように伊予地域の歴史によって文禄・慶長期の歴史史料の新たな発見が期待できない地方史研究の現状を鑑みると『廣江之由来』は貴重であり、詳細な検討が必要であると考えられる。しかし、この検討にはこの地域の歴史に精通している歴史研究者の協力を必要とする。

5-4) 四国北西部の中央構造線活断層帯の活動と文禄五年閏七月九日の地震被害との関連

今回史料調査を行った東予市広江・北条に近接する中央構造線活断層帯の活断層として川上断層、岡村断層がある。また両断層は広江・北条の南南東約4kmのところで並走する。堤・他(2000)はこの並走する領域内でトレンチによる断層の活動履歴の調査を行い、川上断層の最新活動と関連する歴史地震として文禄五年閏七月九日の地震を指摘している。堤・他は文禄豊後地震の発生日を閏七月十二日とし、閏七月九日の地震を文禄豊後地震、文禄伏見・畿内地震(閏七月十三日)とは別の地震としている。本論文では豊後・伊予の地震を両者とも閏七月九日に発生した同一の地震と考えて考察を行ってきた。豊後と伊予において、九日に二つの地震がほぼ同時に発生した可能性もあるが、現在知られている地震史料には二つの地震を分離するだけの時刻精度はない。

文禄五年の豊後、同年の伏見及び畿内の地震についてはその地震発生年月日及び震源域が過去約80年間に『理科年表』の地震年表で7回変更が行

われている(萩原, 1995)、『理科年表』(1998年度版)(国立天文台, 1997)の「日本付近のおもな被害地震年代表」では文禄五年閏七月十二日豊後の地震, 同年同月十三日畿内の地震となっている。この年表では文禄五年閏七月九日には被害地震は発生していない。『日本の地震活動-被害地震から見た地域別の特徴-』(地震調査研究推進本部地震調査委員会, 1997)の「被害を及ぼした主な地震」の表についても同じことが言える。しかし, 最新の『理科年表』(2002年度版)(国立天文台, 2001)では文禄五年閏七月九日豊後の地震, 同年同月十三日畿内の地震となっている。初見の大正14年(1925)では慶長元年閏七月九日大分・京都, 同年同月十二日京都及び畿内南海西海ノ一部とある。宇佐美(1996)では文禄五年七月九日豊後, 同年同月十三日京都及び畿内とある。本論文ではこの宇佐美(1996)の地震発生日月日を採用した。

川上断層の断層運動の主成分は水平, 横ずれであるが, トレンチ調査の結果は上下成分のあることを示している。堤・他(2000)は最新活動に伴う上下変位として, すべりの方向を北落ち, 変位量を約40cmと見積もっている。

6. 結論

『廣江之由来』(密林山徳蔵寺所蔵)に記されている広江の旧地での震災の様子と村全体の移転の原因となったと考えられる旧地の地盤沈下は川上断層の最新活動に伴ったと考えられる地震動及び地殻変動と矛盾しない。

堤浩之氏から中央構造線四国西部のトレンチ調査結果についてお教え頂いた。友澤明氏, 青野陽一氏, 竹本仁弘氏, 矢野徳光氏から史料閲覧の際に便宜を図って頂いた。友澤明氏は伊予の歴史史料についてご教示下さった。また徳蔵寺・鶴岡八幡宮の旧地の推定には友澤明氏, 今井唯勝氏, 矢野徳光氏, 真鍋達夫氏からご協力を頂きました。皆様方に感謝いたします。調査には2001年度科学研究費補助金(基盤研究(B)(1))「歴史史料

および地質痕跡調査に基づく海溝型巨大地震の再帰性に関する研究」(代表者: 都司嘉宣)を用いた。

参考文献

- [1] 愛媛県(1969):「愛媛県編年史」, 第五巻, 愛媛県史編纂委員会, 502頁。
- [2] 後藤秀昭, 中田 高, 堤 浩之, 奥村晃史, 今泉俊文, 中村俊夫, 渡辺トキエ(2001): 中央構造線活断層系(四国)の最新活動時期からみた活断層系の活動集中期, 地震, 第2輯, 第53巻, 205-219。
- [3] 萩原尊禮(1995):「古地震探求-海洋地震へのアプローチ」, 東京大学出版, 306頁。
- [4] 平凡社地方資料センター(1980):「愛媛県の地名」, 平凡社, 765頁。
- [5] 石橋克彦(1989): 1596年慶長近畿大地震で中央構造線が活動した可能性と1605年南海トラフ津波地震への影響, 地震学会講演予稿集, No.1, 62。
- [6] 国立天文台(1997):「理科年表」, 1998年版, 丸善書店, 1054頁。
- [7] 国立天文台(2001):「理科年表」, 2002年版, 丸善書店, 984頁。
- [8] 小松町誌編さん委員会(1992):「小松町誌」, 小松町, 1833頁。
- [9] 三原市史編さん委員会(1981):「三原市史」, 第5巻, 資料編2, 三原市, 1104頁。
- [10] 文部省震災予防評議会(1941):「増訂大日本地震史料」, 第1巻, 943頁。
- [11] 多賀公民館(1914):「多賀村郷土誌」, 多賀公民館。
- [12] 東京大学地震研究所(1982):「新収日本地震史料」, 第2巻, 575頁。
- [13] 東京大学地震研究所(1989):「新収日本地震史料」, 補遺, 1222頁。
- [14] 東予市誌編さん委員会(1987):「東予市誌」, 東予市, 1683頁。
- [15] 堤浩之, 岡田篤正, 後藤秀昭, 松本宏彰(2000): 中央構造線活断層帯川上断層の完新世後期における活動履歴, 活断層研究, No.19, 77-86。
- [16] 地震調査研究推進本部地震調査委員会(1997):「日本の地震活動-被害地震から見た地域別の特徴-」, 地震調査研究推進本部地震調査委員会, 391頁。
- [17] 宇佐美龍夫(1996):「新編日本被害地震総覧 [増補改訂版 416-1995]」, 東京大学出版, 493頁。

